

しなの鉄道 安全報告書 2012

1 社長からのメッセージ

いつもしなの鉄道をご利用いただきありがとうございます。また、日頃より事業運営に対しましてご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は北陸新幹線長野開業に併せ、J R 東日本から経営分離された並行在来線を引き継ぎ営業を開始し、平成 24 年 10 月で満 15 年の節目を迎えます。

この間、地域の基幹的な公共交通機関としての使命を果たすべく、安全で安定した輸送の実現に社員全員が一丸となって努力してまいり、大きな鉄道事故の発生もなく今日に至りました。これも一重にみなさまの御支援のおかげさまと感謝しております。

今後も、鉄道事業者として、安全・安定輸送の確保が何よりも優先する事業運営の原点であることを深く認識し、更なる安全でお客様から信頼されるしなの鉄道を目指してまいります。

平成 23 年度の安全確保のための様々な取り組みの計画や実績が纏まりましたので、安全報告書をご報告します。

安全に対する取り組みについて、皆様のご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

しなの鉄道株式会社

代表取締役社長 藤井 武晴

2 基本指針と安全目標

2. 1 基本指針 「安全で確かな運行を約束します。」

以下の綱領及び行動規範に基づき、安全最優先で事業を実施しました。

【綱領】

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

【安全管理規程に基づく社員行動規範】

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を把握し、理解するよう努める。
- ④ 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いを行う。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく、迅速、正確に伝達し、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、改革に果敢に挑戦する。

2. 2 安全目標

事故ゼロを目標に、社員一丸となって安全に取り組みました。

平成 23 年度目標に対する結果は以下のとおりです。

区 分	項 目	内 容	23年度 の結果	
定量的な目標	運転事故	列車事故 (衝突・脱線等)	発生させない。 絶対起してはならない事故として全員で取り組む。	0件
		人身障害事故	発生させない。 お客様の事故防止、駆け込み乗車等の注意喚起に努める。	0件
		踏切障害事故	発生させない。 キャンペーン等を通じて事故防止のPRに努める。	0件
	その他	請負事故	発生させない。 請負事故防止会議や現場巡回等により事故防止に努める。	3件
定性的な目標	トップによる 現場巡回	多客期前等時節を捉えて現場巡回を行う。	12回	
	安全推進委員会	社長をはじめ役員、管理者、現場責任者で毎月開催し、情報を共有化し、安全・安定輸送の推進を図る。	12回	

3 輸送の安全の実態

3. 1 平成 23 年度 主な鉄道事故等

○ 災害その他（雨）

発生年月日 平成 23 年 7 月 11 日 17 時 38 分

発生場所 西上田駅～坂城駅間

事故概況 大雨のため、坂城駅設置の雨量計が規制値に達したために、西上田駅～坂城間の上下線で運転を見合わせました。雨量が規制値を下回った後、点検作業により安全確認ができたため運転再開しました。

列車影響 13 本が運休し、21 本の列車に最大 1 時間 44 分の遅れが発生して、約 5,000 名のお客様にご迷惑をおかけしました。

○ 災害支障

発生年月日 平成 23 年 12 月 4 日 5 時 45 分

発生場所 平原駅～小諸駅間

事故概況 線路脇隣地の木が架線に倒れているのを、上り回送列車の運転士が発見し非常停止手配を執りましたが、間に合わず接触しました。木は上下線の架線を支障していたため、軽井沢～小諸間で列車の運転を見合わせて伐採作業を行ないました。

列車影響 14 本が運休し、3 本の列車に最大 9 分の遅れが発生して、約 600 名のお客様にご迷惑をおかけしました。

3. 2 事故等の状況

区 分	項 目	過去 5 年間の発生状況				
		23 年度	22 年度	21 年度	20 年度	19 年度
鉄道運転事故	列車事故	—	—	—	—	—
	踏切障害事故	—	—	1	—	—
	鉄道人身事故	—	1	—	1	1
	鉄道物損事故	—	—	—	—	—
災 害	車両災害	—	—	—	—	—
	線路・送電等災害	—	—	—	—	—
	災害支障	3	—	—	—	1
	災害その他	2	3	3	4	1
輸 送 障 害	保安装置故障	—	—	—	—	—
	車両故障	1	4	3	1	—
	送電故障	1	—	—	—	—
	線路故障	—	—	—	—	—
	送電障害	—	—	—	—	—
	列車支障	1	—	—	—	—
	部内その他	—	—	1	2	1
	鉄道外その他	—	—	—	—	1
	停車駅通過	—	—	—	—	2
	死傷（自殺）	—	—	—	—	2

3. 3 インシデント報告件数

区 分	過去 5 年間の発生状況				
	23 年度	22 年度	21 年度	20 年度	19 年度
件 数	1	2	—	—	—

※ インシデント： 運転事故が発生するおそれがあると認められる事象

発生年月日 平成 23 年 9 月 2 日 16 時 27 分

発生場所 戸倉駅～千曲駅間

概 況 作業員が踏切点検作業中に誤って遮断棒を上昇させたため、列車が踏切上に停車しました。

対 策 作業方法の見直しとマニュアルの徹底を再発防止策として講じました。今後も指導を徹底し安全の確保に努めます。

4 重点安全施策の内容と実施結果

4.1 平成23年度 重点安全施策 (平成23年度安全計画より)

(1) 安全運行体制の確立

① 基本的な力の更なるレベルアップ

平成26年度の北陸新幹線長野以北の開業を控えて、「長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会」で、当社による妙高高原までの一体運営の方向が打ち出された。限られた期間で万全の開業体制を作らなければいけないため、現体制の社員一人一人が改めて確固たる基礎力を涵養する必要があり、「基本力の向上」をスローガンに、中堅社員のリーダーシップの下、知識・技能の一層の向上を図る。

② 安全マネジメントの持続的改善の徹底

鉄道事業者として安全第一の意識を経営トップはじめ全社員が認識し各自がそれぞれ責任をきちんと果たし、組織一体となって安全確保に取り組む。また、安全マネジメント内部監査を通じて持続的改善を徹底する。

③ 安全意識の高揚と技術レベルの向上

安全推進委員会を中心とした安全情報の全社展開や部門別研修や専門研修への参加を通じた安全・技術情報の共有化を行うことで、社員の安全意識の高揚と技術レベルの向上を図る。

④ 社会的責任

輸送障害に関する情報や安全報告書の公開など情報提供を積極的に行う。また、AEDの設置など、お客様の健康異常への対応体制を整備する。

(2) 設備の安全性の確保

省令等に定められた設備の検査、現場巡回により、要注意設備・要注意箇所の把握を行い、故障を未然に防ぐ。安全運行に必要な車両・設備維持の見極めと、その維持により安全性を確保する。

(3) 請負事故防止施策の推進

請負工事の安全対策も当社の安全対策と変わりなく重要であることを認識し、請負事故防止会議の開催や、工事現場の安全パトロール等を実施し、請負事故防止に向けた取り組みを推進する。

(4) 事故の芽と異常時への対応

社員が体験した事故や危険に結びつく可能性のある「ヒヤリハット」について分析し事故防止に活用する取組を強化する。また、災害や事故などの緊急事態発生時の体制について、関係規程類の整備状況や協力会社を含めた体制の整備状況の把握、関係社員の教育訓練などを行い、即応体制の整備を図る。

4. 2 平成 23 年度 重点安全施策に対する進捗状況

(1) 安全運行体制の確立

① 基本的な力の更なるレベルアップ

「基本力の向上」をスローガンに、世代交代で受け継いだ知識技能の基本を踏まえた上で、訓練・研修を通じたレベルアップを図りました。

② 安全マネジメントの持続的改善の徹底

内部監査を通じて安全管理体制をチェックするとともに、指摘事項については改善措置をとり安全管理体制の徹底を図るとともに、安全推進委員会に報告して問題の共有化を図りました。

③ 安全意識の高揚と技術レベルの向上

安全に関する会議・研修会の開催、専門研修への派遣を積極的に行いました。

名称・区分		開催回数等	具体的な活動内容
安全推進委員会		12回	前述のとおり
部門別研修会	指令業務研究会	12回	事例による実施基準、規程等の確認
	CTC手動扱い訓練	14回	緊急時に対応するため、CTC各駅の手動扱いの訓練
	駅業務研修会（安全）	20回	制御盤扱い訓練、転てつ器鎖錠訓練 等
	運輸区指導訓練会	88回	運転士、車掌の全員を対象に月1回机上、現車による訓練
	技術センター安全衛生委員会	12回	「他山の石」、「過去事例」の活用等
派遣研修	運輸安全マネジメント内部監査員研修会	2人	日本民営鉄道協会主催による、安全管理、内部監査の概要や進め方等の研修会
	鉄道総研技術研修会	13人	軌道管理、構造物、鉄道防災等の専門研修
	日本鉄道電気技術協会研修会	13人	電車線、信号通信技術等の専門研修
	ロングレール・分岐器研修会	5人	民間企業主催の線路維持・信号連動等の専門研修
安全対策教育指導技術研修会		1人	日本民営鉄道協会主催による研修会

④ 安全情報の公開

輸送障害に関する情報を随時プレスリリースしました。

安全報告書をホームページに掲載し、また、全駅で公衆の閲覧に供しました。

(2) 安全設備の整備推進

計画的な修繕や設備投資により、設備の安全性の維持向上に努めました。

平成 23 年度における修繕費や設備投資の状況は、6. 2「安全のための投資状況」のとおりです。

(3) 請負事故防止施策の推進

各種会議等を開催し、事故防止に努めた結果、重大事故は発生しませんでした。

項目	実施回数	具体的な内容
請負事故防止会議	1回	ヒューマンエラー事故防止、私たちの安全・事故防止（請負会社 31社参加）
輸送繁忙期前の設備総点検	3回	ゴールデンウィーク、夏期、年末年始の多客期前に設備の総点検を実施
工事現場の安全パトロール	68回	工事現場に出向いて、様式に基づき実施

(4) 事故の芽と異常時への対応

「ヒヤリハット」について、各職種にどのような事象が発生しているか統計と分析を行い、安全推進委員会に報告して内容の共有化を図り、注意喚起しました。また、災害発生時等に迅速な対応ができるように、実践的な訓練を行いました。

項目	実施回数	具体的な内容
しなの鉄道総合実設訓練	1回	消防を交えた、列車火災、乗客避難訓練及び、設備復旧訓練
脱線復旧訓練（運輸区）	1回	実際に車両を脱線させ、載線復旧訓練
非常召集訓練	1回	電話による出勤可否、出勤時分、本人との連絡の可否等
脱線復旧訓練（技術センター）	1回	軌道モーターカー及び軌陸車の走行、脱線復旧
飛来物除去訓練	2回	架線に付着した農業用マルチ等の除去訓練
救急救命訓練	2回	けが人等を想定した救命救助訓練
各種災害等復旧訓練	6回	レール折損、降雨災害、電気設備故障等の復旧訓練

4. 3 重点安全施策の見直し

当社では、中期経営計画を基本として、毎年経営計画を策定し、安全に対する重点施策目標を定めています。平成24年度は、以下の事項を行います。

- ① 安全マネジメントの確実な実行と継続的改善。
- ② 安全・技術情報の全社員の共有化と、研修による安全意識の高揚と技術力の向上。
- ③ 安全運行に最低限必要な車両・設備の見極めと、その維持による安全性の確保。
- ④ 社員一人ひとりが日頃から「考える力」をつけ行動できるように取り組む。
- ⑤ ヒヤリハットの活用と「気付く力」の醸成。
- ⑥ 将来の発生が懸念される、大規模地震等を想定した防災訓練の実施。

5. 2 安全管理方法

(1) 安全推進委員会

社長をはじめ、全常勤役員、本社課長・係長、現場管理者により構成される安全推進委員会を毎月1回（第1月曜日）開催しています。

この会議では、前月の事故状況の報告を受け、意見交換及び軽微な事故であっても対応策を検討するとともに、他社での事故を事例とした検討・研究を行い、当社での実行性のある対応案を検討し、事故防止対策に反映しています。

(2) 多客輸送期対応体制

ゴールデンウィーク・夏期・年末年始等の多客期間には、輸送対策本部を設置するとともに、多客期間前には、安全輸送の総点検を実施し、事故防止を図っています。

・輸送対策本部の設置状況

4月29日～5月8日、7月23日～8月21日、12月10日～1月10日

・設備総点検の実施状況

4月4日～4月22日、7月19日～8月9日、12月1日～12月22日

(3) 社長、役員、管理者の現場指導

・社長

直接現場に出向き、安全管理体制等に対する問題点等について意見交換や注意喚起を行っています。平成23年度は、延べ12回実施しました。

・安全統括管理者

随時、現場巡回、列車添乗を実施し、常に問題点・改善事項の把握を行うとともに、社員の指導に当たっています。平成23年度は、週1回程度のペースで実施しました。

・運転管理者、車両管理者

随時、現場巡回等を実施し、常に問題点・改善事項の把握を行うとともに、社員の指導に当たりました。

・乗務員指導管理者

毎月の訓練会の他、随時、列車添乗を行って実情を把握し、社員の指導に当たりました。

・工務管理者

概ね週1回のペースで現場に出向き、施設の状況を把握するとともに、社員の指導に当たりました。

・常勤監査役

安全管理の状況、列車巡回による安全確認を実施しています。平成23年度は、月2回程度のペースで実施しました。

5. 3 安全管理体制の見直し

随時、安全管理体制については、見直しを行っています。

6 安全対策の実施状況

6.1 人材対策

- (1) 運転士養成 養成数 3人 養成期間 約 6ヶ月

当社の運転士養成は、原則として車掌経験者の中から、社内選抜試験に合格した者を養成しています。学科講習を経て、国土交通省の筆記試験に合格、技能講習を経て国土交通省の技能試験に合格し、最後に現場による見極め試験に合格し、免許証を交付された者を運転士として登用しています。

- (2) 車掌養成

平成23年度は車掌養成の計画はありませんでした。

- (3) 技術レベルの向上

(4.1(1)③及び4.2(1)③「安全意識の高揚と技術レベルの向上」に記載済み)

6.2 安全のための投資状況

当社では、設備・車両の安全性の維持・確保のため、設備投資、修繕を計画的に実施しています。過去5年間の安全のための設備投資、修繕費の状況は下記の表のとおりです。

【安全のための投資推移】

単位：金額（千円）、前年比（%）

項目	23年度		22年度		21年度		20年度		19年度	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	
設備投資	346,109	1411.1	24,522	11.8	207,490	87.3	237,583	104.7	226,983	
修繕費	設備関係	261,654	78.1	334,665	106.3	314,823	101.9	309,016	97.4	317,356
	車両関係	607,763	246.8	246,171	101.0	243,777	90.5	269,251	96.2	279,859
	計	869,417	149.6	580,836	104.0	558,600	96.6	578,267	96.9	596,945
合計	1,235,526	204.0	605,358	79.0	766,090	93.9	815,850	99.0	823,928	

【平成23年度中に完了した主な安全対策工事】

- 沿線危険木・支障木伐採工事

沿線の樹木で倒れると列車運行に危険な木や信号機や架空線を支障している木を伐採し、列車の安全運行の確保に努めました。

- 分岐器速度照査装置改良(Ss-Sd化)・ATS地上子改良

交換時期に合わせてループコイル式の分岐器速度照査装置をSs-Sd方式に更新しました。また、地上子位置を見直すことで信号保安設備の保安度を高めました。

7 お客様との連携とお願い

7.1 お客様からのご意見

当社では、あらゆるご意見、ご要望をお寄せいただくために、電話、ファックス、メール、駅窓口など様々な手段で意見をいただいています。

平成23年度に寄せられた意見の総数は、247件でした。

安全に関するものは、「跨線橋へのエレベータ設置」、「ホーム段差の解消」、「駅構内の防犯対策」等のご意見が寄せられています。

お客様からご意見をいただいた場合は、直ちに事柄の確認を行い、状況により社員指導や安全対策を実行しており、一例として坂城駅に防犯カメラの設置を行いました。

また、お客様に対して回答が必要なものについては、迅速に回答するように常に努めております。

7.2 お客様へのお願い

○ 踏切事故防止のためのお願い

踏切事故及び踏切支障（衝突はしていないが列車が停止した事象）のほとんどが、無理な直前横断によるものです。

踏切に入る前には、必ず一旦停止して、警報機が鳴ったら無理に渡ることをしないようお願いいたします。

万が一、立往生した場合は遮断機付近にある「非常ボタン」を押していただくようお願いいたします。

【平成23年度の踏切事故、踏切支障の状況】

踏切事故	0件	(±0件)
踏切支障	38件	(+8件)
遮断棒折損	12件	(+2件)

○ 沿線にお住まいの方へのお願い

安全に運行するためには、施設・設備の改良工事等が必要です。

工事区域周辺にお住まいの方に、工事期間等をお知らせしたパンフレットを配布し、工事手法についても極力ご迷惑をおかけしないように努めておりますが、工事による騒音や振動でご迷惑をおかけする場合がございます。

何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

8 安全報告書に対するご意見

この安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

【連絡先】

しなの鉄道株式会社 総務部 経営企画課

電 話：0268-21-4701 （8：30～17：30 土日曜、祝日、年末年始を除く）

F A X：0268-21-4703

E-mail：fun@shinanorailway.co.jp(当社ホームページからもご意見をお寄せいただけます。)